

第2回恵庭市国民健康保険運営協議会の中で頂きました委員からの質問に対し、以下のとおり回答致します。

【質問】

国保税滞納者に対する SNS（ショートメッセージサービス）催告の説明の中で、経費が1通あたり12円であり、文書郵送料の110円と比較しても安価になるとの説明がありました。催告対象者全員が SMS 催告の対象となるわけではないと思いますが、おおよそどの程度の件数を見込んでいるのでしょうか。

【回答】

令和8年度は試行的に SMS 催告を行うものとし、月100件程度の送信を予定しております。しかしながら、文書による催告が、そのまま毎月100件削減できるものではないと想定しており、どの程度、経費の削減ができるか、現時点において把握できませんが、多少なりとも削減の効果はあるものと考えております。